

金沢大学の大学院改革

—自然科学研究科の改組（平成9年度）を中心に—

このリーフレットの内容

1 平成9年度の自然科学研究科の改組について

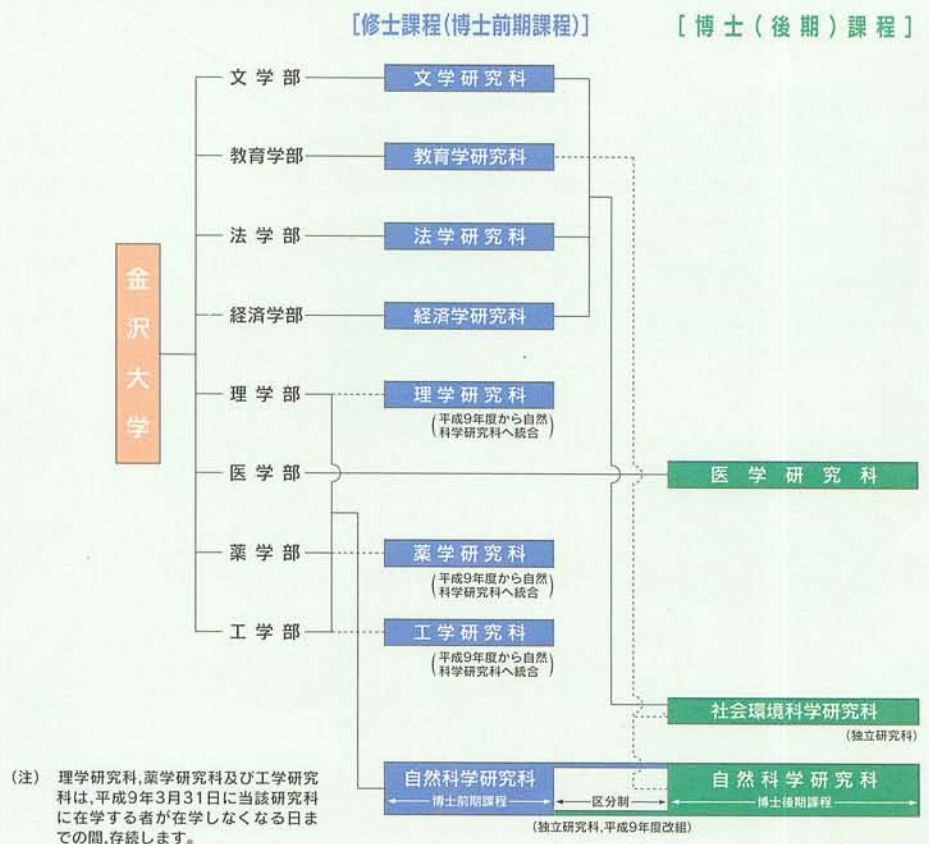
- (1) 趣 旨
- (2) 改組の概要
- (3) 新専攻の構成及びその特色

2 金沢大学における大学院制度の弾力化

- (1) 社会人特別選抜
- (2) 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例(昼夜開講制)
- (3) 入学資格及び在学期間

3 大学院組織・制度等についての今後の検討項目

金沢大学大学院の構成図



平成9年4月
金沢大学

このリーフレットは,平成9年度の自然科学研究科の改組を機に,金沢大学大学院の内容を理解していただくために作成したものです。

1 平成9年度の自然科学研究科の改組について

(1) 趣 旨

金沢大学大学院の自然科学研究科は、昭和62年度に、(1)独立性、(2)学際性、(3)総合性、(4)地域性を設立理念として掲げ、後期3年の博士課程のみを置く新しい独立研究科として設置されました。

しかしながら、本研究科は、設置後10年を経て、設置以降の自然科学の変革、技術革新の進展、社会的諸状況の変化等に対応するため、教育研究の在り方を大きく変える必要が生じてきました。

このたび、これらの社会情勢の変化に対応するため、「学際性」、「総合性」、「創造性」に富んだ高度の技術者・研究者等の養成を図るべく、修士レベル、博士レベルを通した**5年一貫の教育**が可能となるよう改組を行いました。

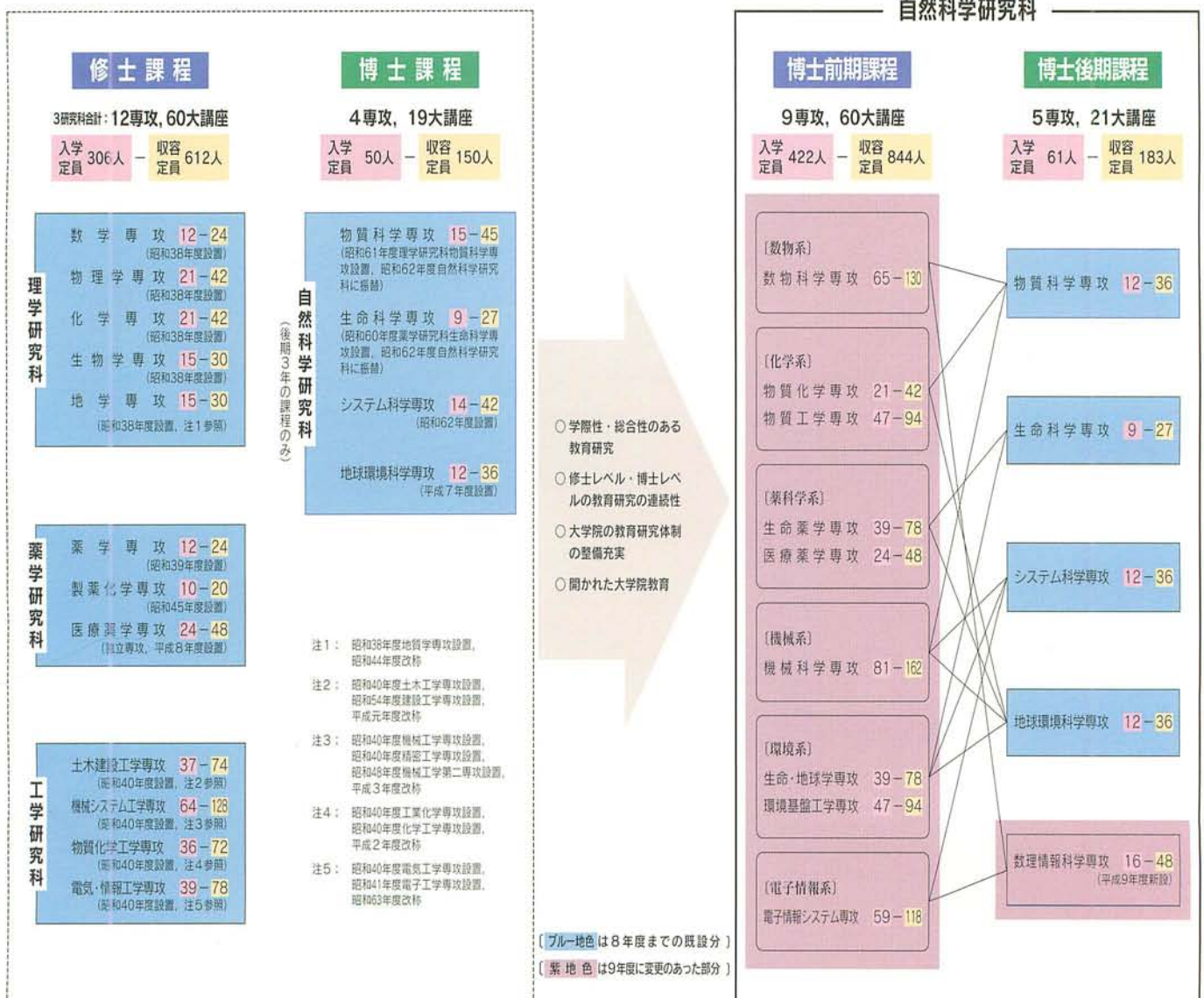
博士前期課程と博士後期課程の一貫性の確保、及び博士後期課程の充実により、21世紀において創造性豊かに活躍する高度専門職業人や研究者の養成・育成が可能となるものと思われまます。

(2) 改組の概要

このたびの改組は、自然科学系の学際化・総合化に応じられるよう横断性を持たせ、修士・博士両レベルにおける教育研究のより一層の連続性・継続性を図るため、既設の理学研究科、薬学研究科及び工学研究科の**3研究科(修士課程)12専攻を発展的に解消**して自然科学研究科に一体化し、前期・後期の両課程を有する**区分制博士課程**に編成替えしたものです。〈下図参照〉

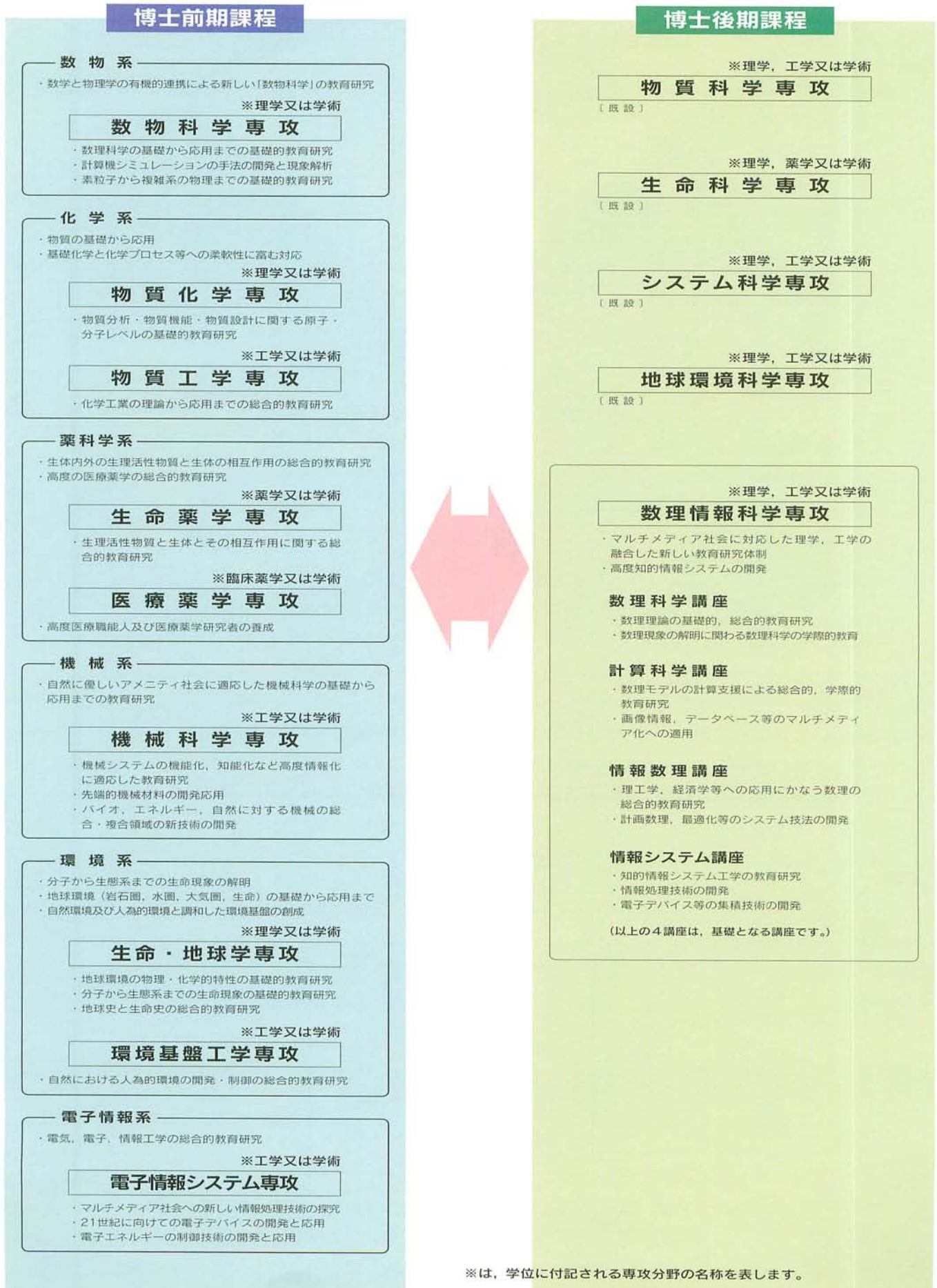
改組前

改組後



(3) 新専攻の構成及びその特色

左下図で見るとおり、平成9年度からは、**博士前期課程が9専攻**、**博士後期課程が5専攻**となりましたが、それらの構成及び特色は次のとおりであり、全体を通じて、学際性・総合性を帯びた内容となっています。



※は、学位に付記される専攻分野の名称を表します。

自然科学研究科の沿革

- 昭和60年4月 薬学研究科生命科学専攻（後期3年の課程のみの博士課程）設置
- 昭和61年4月 理学研究科物質科学専攻（同上）設置
- 昭和62年4月 **自然科学研究科（同上）設置**
 （物質科学専攻、生命科学専攻及びシステム科学専攻）
 [理学研究科物質科学専攻及び薬学研究科生命科学専攻は、自然科学研究科へ振替]

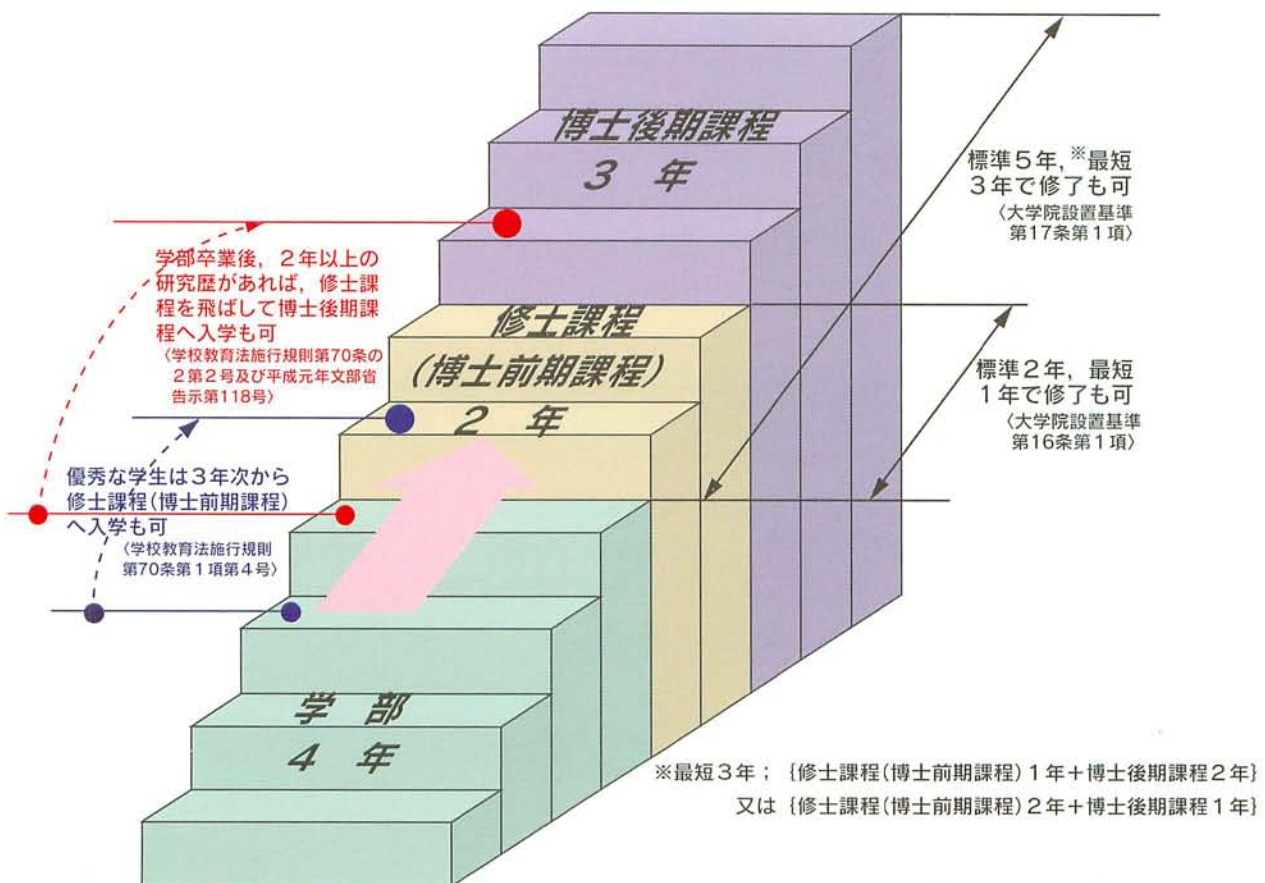
- 平成7年4月 自然科学研究科地球環境科学専攻設置
- 平成9年4月 **自然科学研究科改組（区分制博士課程に）**
 前期課程（9専攻）設置
 博士後期課程に数理情報科学専攻を新設
- 平成10年3月 理学研究科、薬学研究科及び工学研究科
 （予定）（いずれも修士課程）が学年進行により廃止

大学院の入学資格と在学期間の弾力化関係図

（注）医学研究科の博士課程については、この図から除かれています。

〔入学資格の弾力化〕

〔在学期間の弾力化〕



（図は、文部省高等教育局1993年12月発行のパンフレット「いま大学が変わりはじめた」から引用しました。）

2 金沢大学における大学院制度の弾力化

金沢大学大学院では、1に掲げたような組織改革にとどまらず、大学院設置基準を踏まえ、①入学時期の弾力化、②単位互換、③学位論文の審査の協力、④研究指導の委託等を行っているほか、以下のような大学院制度の弾力化を実施しています。

(1) 社会人特別選抜

金沢大学では、社会人のために、小論文・面接等を中心とした一般の志願者とは異なる方法による入学試験（社会人特別選抜）を次の5研究科で行っています。

実施研究科……**法学研究科**、**経済学研究科**、**工学研究科**、**社会環境科学研究科**、**自然科学研究科**
(実施開始年度) (平成6年度) (平成5年度) (平成元年度) (平成7年度) (平成7年度)

(2) 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（昼夜開講制）

教育学研究科で平成2年度から、法学研究科で平成6年度から、経済学研究科で平成5年度から既に実施していますが、このたび、新たに平成9年度から、社会環境科学研究科及び自然科学研究科において制度化されました。これにより、有職者を中心とした社会人の大学院での学習が更に容易になります。

参考：大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号抜粋）

（教育方法の特例）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、**夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う**等の適当な方法により教育を行うことができる。

(3) 入学資格及び在学期間

在学期間は、原則として、修士課程又は博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年、医学研究科（博士課程）にあつては4年とされていますが、大学院設置基準等により**3ページの図**のような弾力化が図られており、金沢大学大学院においても学内規程でその旨規定しています。

3 大学院組織・制度等についての今後の検討項目

金沢大学では、今後の大学院の拡充整備及び学部教育(教養教育を含む)・大学院教育の在り方等を検討するため、平成8年4月に**学部教育・大学院問題検討委員会**を発足させて、①人文・社会科学系大学院の拡充整備、②大学院制度弾力化の積極的な推進、③学部・大学院一貫教育の在り方、等について検討を進め、上記のような組織改革、制度の弾力化等に反映させています。

同委員会では、今後、①理系大学院の再編成、②人文・社会系大学院の整備、③医学・保健系研究科の整備、④学内・学外(国内・国外)研究科相互協力・交流の促進、⑤大学院と社会との連携の強化、等に重点を置き、金沢大学大学院の発展を目指す議論を進めていく予定です。

自然科学研究科の事務担当

自然科学研究科の事務については、昭和62年度の設置以来、事務局庶務部庶務課において処理してきましたが、平成9年度の研究科改組を機に、新たに理学部事務部に学内措置で置かれた**自然科学研究科事務室**で担当することとなりました。

金沢大学大学院各研究科の位置図

〈*の研究科については表紙の(注)を参照のこと。〉



平成9年4月発行

編集：金沢大学庶務部庶務課
 所在地：〒920-11 金沢市角間町

TEL 0762-64-5008
 (平成9.6.1からは076-264-5008)

FAX 0762-34-4010
 (平成9.6.1からは076-234-4010)

このリーフレットに関する御意見・御要望などは、下記の電子メール(E-mail)でも受け付けています。

general1@kenroku.ipc.kanazawa-u.ac.jp